

## 広島県告示第 771 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第 4 項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成 20 年 9 月 16 日

広島県知事 藤 田 雄 山

### 1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	神奈川県横浜市港北区新横浜 2-14-4 東京海上日動サミュエル株式会社 取締役社長 碓田 茂
工場又は事業場の所在地及び名称	廿日市市大野字早時 3406-5 宮島大野町共同住宅

### 2 申請の内容

66 の 2 ハ 旅館業の用に供する入浴施設 20 基及び 72 し尿処理施設 1 基を新設する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

種 類		66 の 2 ハ 旅館業の用に供する入浴施設 20 基 (ユニットバス 1 ~ 20)		72 し尿処理施設 1 基 (浄化槽)			
能 力 ( 1 日 当 たり )		0.490 m <sup>3</sup> 排水		130 m <sup>3</sup> 排水 (700 人槽)			
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに			
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後 4 か月		着手後 4 か月			
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに		完成後直ちに			
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び 1 日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		24時間連続使用 (なし)		24時間連続使用 (なし)		
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排 出 さ れ る 汚 水 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
		等	生物化学的酸素要求量	200	300	10	20
			化学的酸素要求量	200	300	10	20
			浮遊物質	250	350	10	20
			窒素含有量	50	70	20	25
			磷含有量	5	10	2	3
	大腸菌群数 (単位: 個/cm <sup>3</sup> )		3,000 以上	3,000 以上	3,000 以下	3,000 以下	
	排出される汚水等の 1 日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )		各 0.4	各 0.5	100	130	
汚 水 等 の 排 出 先		浄化槽		排水口 No. 1			

(2) 汚水等の処理の方法

種 類	浄化槽
形 式	合併浄化槽
構 造	RCユニット製
主 要 寸 法 ( 単 位 : m )	5.7m×12.26m×5.25m

能力（汚水処理）		130m <sup>3</sup> /日（700人槽）					
汚水等の処理方法		膜分離活性汚泥法 BOD 型					
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに					
	工事完成予定年月日	着工後4か月					
	使用開始予定年月日	完成後直ちに					
使用の方法	汚水等の汚染状況 処理前処理後の	項目	処 理 前		処 理 後		
			通 常	最 大	通 常	最 大	
		水素イオン濃度（単位：水素指数）	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	
		生物化学的酸素要求量	(単位： mg/ℓ)	200	300	10	20
		化学的酸素要求量		200	300	10	20
		浮遊物質質量		250	350	10	20
		窒素含有量		50	70	20	25
	リン含有量	5		10	2	3	
	大腸菌群数 (単位：個/cm <sup>3</sup> )	3,000 以上	3,000 以上	3,000 以下	3,000 以下		
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m <sup>3</sup> )	100	130	100	130		
汚水等の排出先	排水口No.1						

(3) 排出水の汚染状態

排水口名	項目	通常	最大	
排水口No. 1	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	5.8~8.6	5.8~8.6	
	生物化学的酸素要求量	(単位: mg/l)	10	20
	化学的酸素要求量		10	20
	浮遊物質		10	20
	窒素含有量		20	25
	燐含有量		2	3
	大腸菌群数 (単位: 個/cm <sup>3</sup> )		3,000 以下	3,000 以下
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )	100	130	

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成20年9月16日から平成20年10月8日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境部環境保全課及び広島県広島地域事務所厚生環境局環境管理課並びに廿日市市環境産業部環境政策課